

農協改革をふまえたこれからのJAの在り方

北海道大学名誉教授 太田原高昭氏

改正農協法では、全国中央会の一般社団法人化や県中央会の連合会への移行、公認会計士監査の導入などを規定し、准組合員の利用規制等については5年後の実態を踏まえ再提案となっている。今後5年間は、政府の規制改革会議が狙う総合農協解体を阻止するため、JAの協同組合組織としての自己改革の実践が必須だ。

これまでJAは、行政がすすめる米の生産調整などを代行する役割を担ってきたが、協同組合としての役割発揮が本来求められるものだ。資本主義経済市場において、採算性や効率性だけを追求せず、組合員の経済や、地域における生活を守り高めていく協同組合としての役割は今後ますます重要になる。

農業生産だけでなく、信用事業や共済事業、生活関連事業などの総合事業展開による地域インフラとしての役割も担っている。JAは、これらの役割発揮をさらにすすめるために、自己改革に取り組むべきだ。

これからは、国民全体から支持されるJAを目指さなければならない。TPP問題についてはJA組織だけでなく生協や市民団体など、国民の問題意識が強くなっている。一方で農協改革は、JA組織内部の問題として見られ、協同組合そのものに関わる問題として認識されなかった。国民に支持されていくJAとなるために、特に広報と教育が重要だ。内への教育と外への広報は、組合員のJA参画と、地域住民のJA理解促進のため、自己改革の要のひとつとなる。

今後、准組合員の利用が制限されれば、地域によってはJA事業を利用して人たちの生活が成り立たなくなる。JAは准組合員を事業の顧客としてではなく、重要なサポーター、正組合員のパートナーとして位置づけるべき。5年後には准組合員自身に、JAの事業を利用し続けることを選択してもらえよう、准組合員のJA運営への参画促進が求められる。